

平成18年度の外部業務監査結果について

総務チーム作成

1. 外部業務監査の概要

(1) 監査の実施概要

資金管理センターにおける再資源化預託金等の收受・運用・支払い業務及び一般管理等業務、再資源化支援部における第3号業務(離島対策支援事業)並びに情報管理部の業務について、外部監査法人と自動車リサイクル促進センターの間で合意した手続きに基づき、外部監査法人が関連部署に対してヒアリングや入手・閲覧が可能な範囲で関連する資料の査閲を行った。

(2) 業務監査の要点

- ① 資金管理センターは法令、寄附行為及び財団内の諸規程を遵守した業務を行っているか。
- ② 資金管理センターは再資源化預託金等及び資金管理料金(以下、両者をあわせて「リサイクル料金」という)の收受・運用・支払い等の業務を適正に行っているか。
- ③ 再資源化支援部は第3号業務(離島対策支援事業)を適正に行っているか。
- ④ 情報管理部は出えんを受けた特定再資源化預託金等の計上・支払いを適切に行っているか。

(3) 業務監査の対象期間

平成18年1月1日～平成18年12月31日

(4) 業務監査の実施期間

平成18年10月5日から平成19年3月15日

(自動車リサイクル促進センターでの実地調査は延べ約200時間)

2. 外部業務監査の結果

(1) 指摘事項は5項目、そのうち4項目については改善済み。残りの1項目は、防衛庁廃棄車両に関して、「申請日から預託承認を経て入金までの日数は、申請から入金まで3ヶ月を超えていた。また、請求書発行から入金まで2ヶ月を超えていた。」という指摘であるが、先方の規則(物品調達に準じた手続き)に基づき通常の預託とは異なる特別な対応を行なうためであり、変更はできない。なお、これについては資金管理センターで定める事務処理ルールに反するものではない。

(2) すべての指摘事項及び資金管理センターの対応は資料6-3 を参照。

以上